

# 一般事業主行動計画

株式会社たねや

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を充分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

## 2. 内 容

目標1 子育てを行う労働者に育児・介護休業法制度の内容の周知徹底。

【対策】 令和7年4月～ 社育児や介護を行う労働者が子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得することができるよう、育児・介護休業法施行規則等が改正され、時間単位で取得できるようになります。社内報・掲示板等を使い制度利用の啓発を行う。

目標2 妊娠中の労働者に妊婦面談を行う。

【対策】 令和7年4月～ 妊娠・出産・育児・職場復帰に至る従業員の思いを確認し、会社として対応検討してサポートする。  
従業員本人の健康状態を把握し無事に産休に入れることを目的とする。  
現在の健康状態を把握し、今後の経過において不安点が発生した時の、会社としての相談窓口等を知ってもらう機会とする。  
会社として、妊娠・出産をサポートするとともに、他のスタッフとの協調を図り、働きやすい職場環境を作る。

目標3 年次有休休暇取得のための措置の実施。

【対策】 令和7年4月～ 連続5日間のリフレッシュ休暇取得促進のための周知を行う。

(有休3日、公休2日を組み合わせ連続5日間)